

地域高規格道路

松本糸魚川連絡道路

安曇野市新設区間 第7回説明会

令和2年8月30日（日）

午後2時から

豊科公民館 大ホール

安曇野市役所 4階 大会議室

長野県安曇野建設事務所

安曇野市

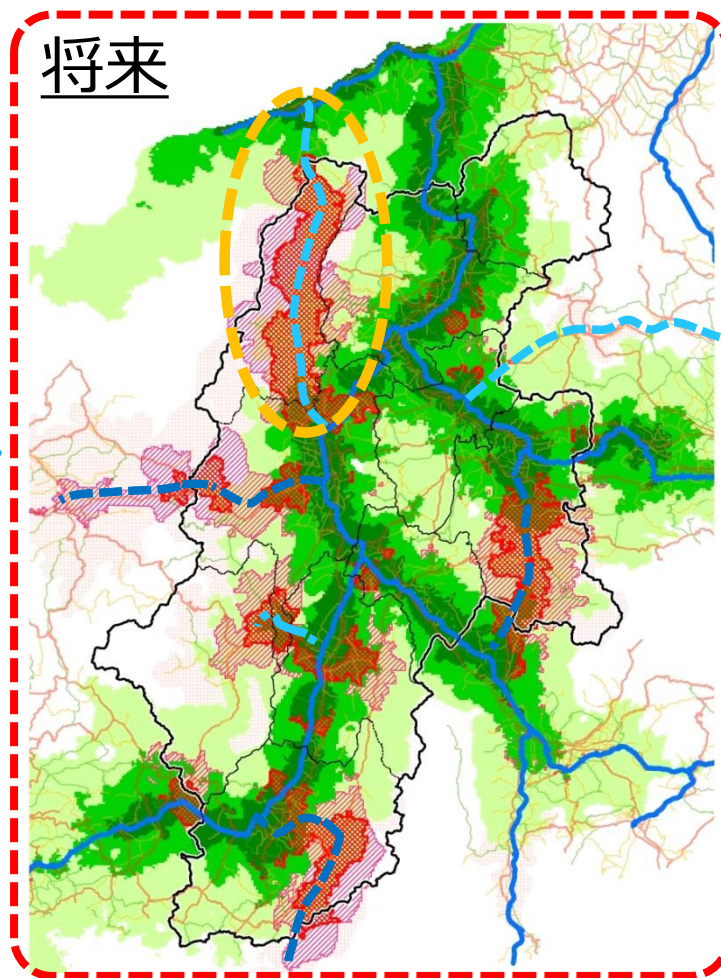
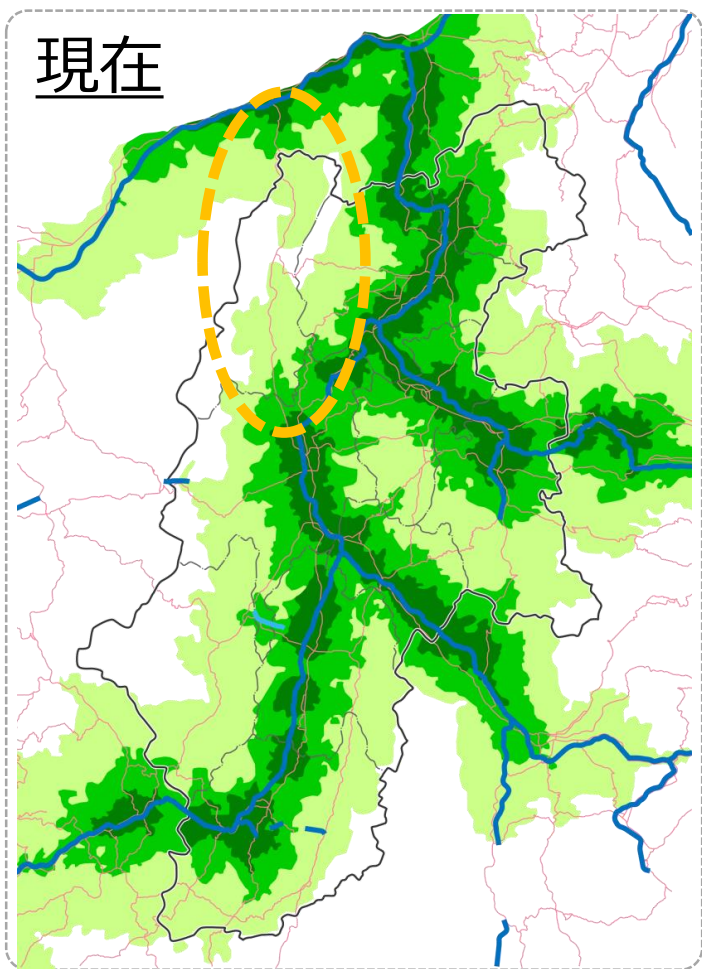
## ■ 第5段階 最適ルート帯の決定

- 1 これまでの検討経過
- 2 最適ルート帯について
- 3 今後の予定について



### ◆ 高速交通ネットワークの空白地域の解消

- 松本糸魚川連絡道路を含め、高速交通ネットワークの整備により県土の均衡ある発展を実現
- 高速交通ネットワークへの15分、30分アクセス範囲が拡大



凡例	
■ (Dark Green)	現在15分カバー圏
■ (Medium Green)	現在30分カバー圏
■ (Light Green)	現在60分カバー圏
— (Solid Blue)	高速道路 (現在)
- - - (Dashed Blue)	地域高規格道路 (現在)
■ (Red)	将来15分カバー圏
■ (Pink)	将来30分カバー圏
■ (Light Pink)	将来60分カバー圏
- - - (Dotted Blue)	高速道路 (将来)
- . - . (Dotted Blue)	地域高規格道路 (将来)

- 大町市、小谷村、糸魚川市でも事業が進んでおり、特に糸魚川市の区間では令和元年度に事業化が決定



## 平成23年度

**(仮称) 安曇野北ICを起点とした概略ルート帯案を公表**

- ・ Bルート帯を基本とした説明



## 平成27年度

**計画案（(仮称) 安曇野北IC～大町市街地南）を公表**

- ・ 起点を（仮称）安曇野北ICとし、Bルート帯を修正
- ・ 高瀬川右岸道路の整備内容を公表

（追越車線4箇所、立体交差1箇所）



# 1 これまでの経過

平成30年 9月11日 意見集約会開催（安曇野市主体）

## （1）住環境

- ・ 住民が心配する集落の分断は新設区間の状況、実情、利便性を十分考慮すること
- ・ 住環境への影響に配慮したルートを検討すること

## （2）農地

- ・ 優良農地であることを十分認識した上で、影響を出来る限り低減すること
- ・ 耕作者の利便性を考慮すること

## （3）景観

- ・ 県内外の来訪者が多く保全すべき場所、住民等と十分な協議をすること

## （4）ルート

- ・ 沿線地域のアクセス性など、地域の利便性向上、観光振興に寄与する計画のこと
- ・ 自然災害への対応も考慮すること

## （5）道路の必要性、事業の進め方

- ・ 必要性、整備効果を丁寧に説明すること
- ・ イメージパースを使うなど、わかりやすく説明すること                      など



# 1 これまでの経過

◆平成30年 9月11日 意見集約会開催（安曇野市主体）

◆平成30年11月22日

地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」建設事業に関する要望書を安曇野市長、市議会議長連名により県建設部長へ提出

## 要望文

「Aルートの実現性を含め、地域の理解が得られるルート」の詳細な調査、再検討を行うこと

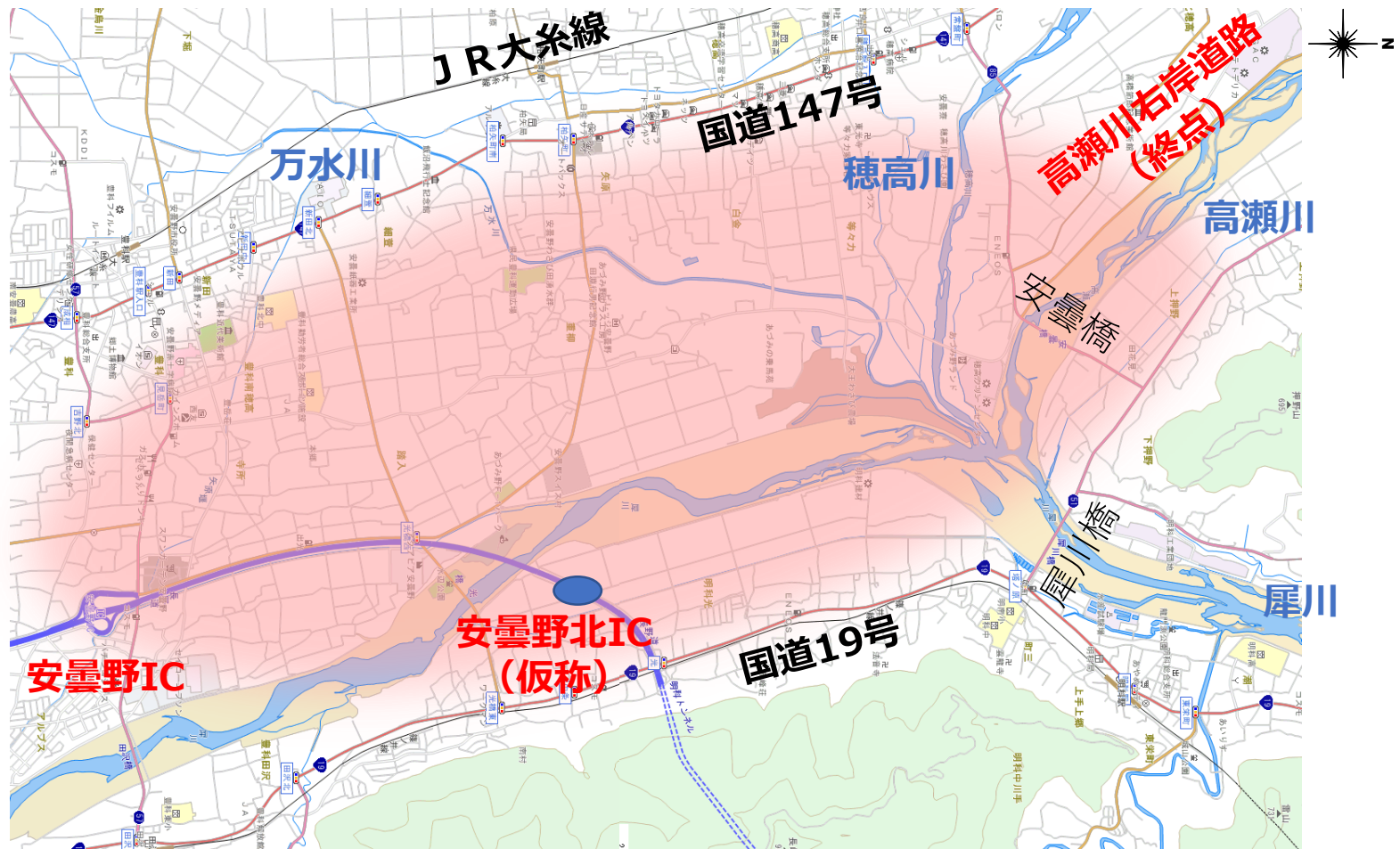


県建設部長回答

“重く受け止め、真摯に対応します”

# 1 これまでの経過

- 「(仮称)安曇野北IC」を新設し起点とする案のほか、「安曇野IC」を起点とする案を含め、検討範囲を犀川の左右岸に広げ、高瀬川右岸道路へ接続するルート帯を複数案検討
- ルート帯案を検討する過程から地域の皆様と意見交換を行い、ルート帯を決定



# 1 これまでの経過

技術・専門的検討  
(市など関係機関調整含む)

## 計画検討手順

第1段階 今後の進め方

第2段階 課題共有、必要性確認

第3段階 複数案、評価項目設定

第4段階 複数案の比較評価

第5段階 **ルート帯及び対応方針決定**

意見交換  
(住民・関係者等)

# 1 これまでの経過

## 第1段階 今後の進め方（令和元年6月9日：第1回説明会）

- ルート帯検討範囲の提示
- 全体スケジュールの提示
- 地域の皆様と意見交換等を行いながら、計画を決定してく手法の提示

## 第2段階 課題の共有、必要性確認

### 第2段階①（令和元年7月28日：第2回説明会）

- 広域的な観点からの課題を示し、松本糸魚川連絡道路の必要性を確認
- 県土・中信地域から見た課題、必要性  
（物流、人流、交通、産業、観光、医療、防災）

### 第2段階②（令和元年9月8日：第3回説明会）

- 安曇野市における課題と必要性を確認
- 道路計画の目標を設定

# 1 これまでの経過

## 第3段階 複数案、評価項目設定（令和元年12月1日：第4回説明会）

- 複数ルート帯案、案のイメージができるものを提示
- ルート帯選定の判断材料となる評価項目を提示

## 第4段階 複数案の比較評価

### 第4段階①（令和2年 2月 2日：第5回説明会）

- 第3段階で設定した評価項目ごとに複数ルート帯を比較

### 第4段階②（令和2年7月26日：第6回説明会）

- 評価項目ごとの比較により、各ルート帯の優位性を確認

## 第5段階 ルート帯及び対応方針決定（本日）

- 評価結果を踏まえ総合的に判断し、最適ルート帯を決定
- 今後の設計で考慮する内容を説明

# 1 これまでの経過 (複数ルート帯案)

①安曇野IC起点ルート帯

: 延長約6.4km

②Aルート帯

: 延長約3.6km

③Bルート帯

(仮称)安曇野北ICを起点とした案

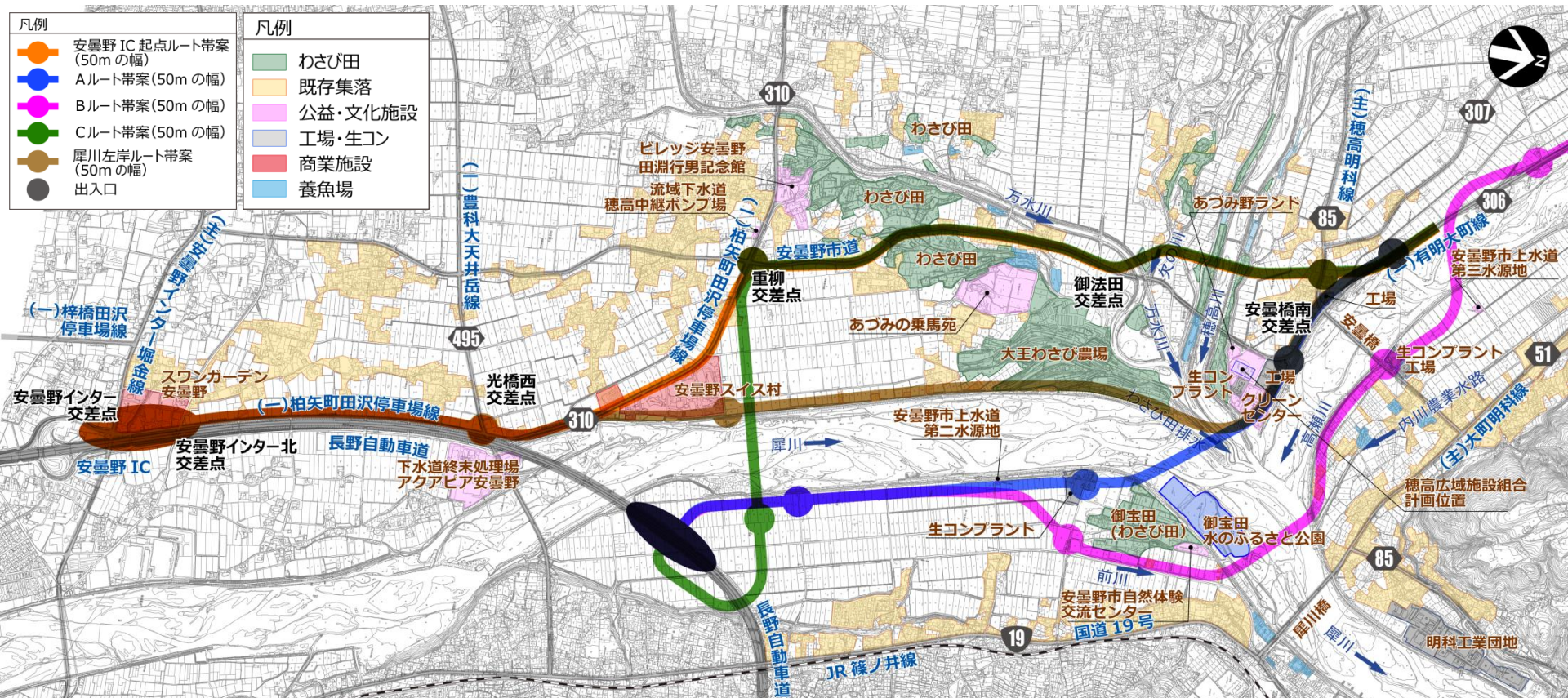
: 延長約5.1km

④Cルート帯

: 延長約4.9km

⑤犀川左岸ルート帯

: 延長約6.5km



# 1 これまでの経過 (評価項目)

分野	評価項目	評価の視点
I 交通	①高速交通ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域高規格道路としての機能</li> <li>・高速交通ネットワーク空白地域の解消</li> <li>・長野道自動車道へのアクセス性</li> <li>・走行性の向上</li> </ul>
	②市内交通の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通過車両の分離</li> <li>・渋滞の緩和</li> <li>・通行の容易性</li> </ul>
	③安全・安心な生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療施設への搬送の向上</li> <li>・交通事故の減少</li> </ul>
II 防災	④災害に強い道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震、浸水、土砂災害に対する影響</li> <li>・災害時の代替機能</li> </ul>
III 環境	⑤景観、環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観、自然環境への影響</li> <li>・地下水への影響</li> <li>・生態系への影響</li> </ul>
IV 生活	⑥地域住民への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域分断の影響</li> <li>・住宅地への影響</li> <li>・日照、振動、大気、騒音の影響</li> </ul>
	⑦農業への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地への影響</li> <li>・生産性への影響</li> </ul>
	⑧商工業への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業、工業地域への影響</li> </ul>
V 地域経済	⑨交流促進・地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の利用しやすさ</li> <li>・松糸道路から市街地、工業団地、観光地等へのアクセス性</li> <li>・安曇野花火への影響</li> </ul>
VI 事業性	⑩経済性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費、維持管理費</li> </ul>
	⑪施工性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工の容易性</li> </ul>
	⑫効果の早期発現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段階的な供用の可能性</li> </ul>

# 1 これまでの経過 (各ルート帯の比較評価)

分野	評価項目	安曇野IC起点 ルート帯	Aルート帯	Bルート帯	Cルート帯	犀川左岸 ルート帯
I 交通	①高速交通ネットワークの構築		○			
	②市内交通の円滑化		○	○	○	
	③安全・安心な生活の確保		○	○	○	
II 防災	④災害に強い道路		○	○		
III 環境	⑤景観、環境への配慮					
IV 生活	⑥地域住民への影響		○			
	⑦農業への影響		○			
	⑧商工業への影響			○		
V 地域経済	⑨交流促進・地域活性化		○	○		
VI 事業性	⑩経済性			○		
	⑪施工性		○	○		
	⑫効果の早期発現		○	○		



# 1 これまでの経過 (ルート帯の評価に対するご意見)

## 評価結果に対するご意見の概要

- ・評価結果からAルート帯の優位性が高く最適と考える。
- ・丁寧に比較評価されている。安曇野インター起点ルート帯、Cルート帯、犀川左岸ルート帯は、事業費が多額であり、施工性も長期にわたり現道の通行規制が必要となるため地域住民の生活に大きな影響がある。Aルート帯を希望する。
- ・Bルート帯は特に地域住民への影響が大きいと考える。
- ・A B Cルート帯は絶対反対。現道を活用する以外にない。
- ・メリットが大きいA Bルート帯を比較すると、Bルート帯に関しては地域の分断、農地の買収面積が大きい。Aルート帯は事業費が高いが、様々なことを考えるとAルート帯が一番適切ではないかと思う。
- ・わかりやすい資料になっている。評価結果が高いAルート帯が一番適していると考ええる。
- ・安曇野北 I Cが出来れば災害時の復興道路として高速道路を活用でき物流、災害派遣の受け入れが早急に対応できることからAルート帯を希望する。

## 2 最適ルート帯について

「安曇野市長、市議会議長の要望」、「各ルート帯の比較評価結果」、  
「説明会でいただいたご意見」を踏まえ総合的に判断

### 判断に至った主な理由

- ① (仮称) 安曇野北インターを整備し、犀川左右岸の地域に松糸道路の出入り口を設置することで、穂高、明科地域から長野自動車道へのアクセス性が向上し、安曇野市北部の利便性が高まり、安曇野市全体の均衡ある発展が期待できる
- ② 大北地域への通過車両が分離でき、渋滞緩和、事故減少が期待できる
- ③ 地域の分断、住宅地の買収面積が最も少ないため生活環境への影響が小さい
- ④ 優良農地の買収が少なく、かつ、不整形となる残地の区画数も少ない
- ⑤ 地震に対し活断層を通過する可能性があるものの活断層に沿わず、また、水害に対し堤防の強化に繋がる構造の検討が可能である。さらに、災害時に代替路としての効果が高い
- ⑥ 施工時の周辺道路への通行規制の影響が小さい

**最適ルート帯は「Aルート帯」**

# 3 今後の予定について

地域高規格道路 松本糸魚川連絡道路  
安曇野市新設区間ルート帯案 【Aルート帯案】

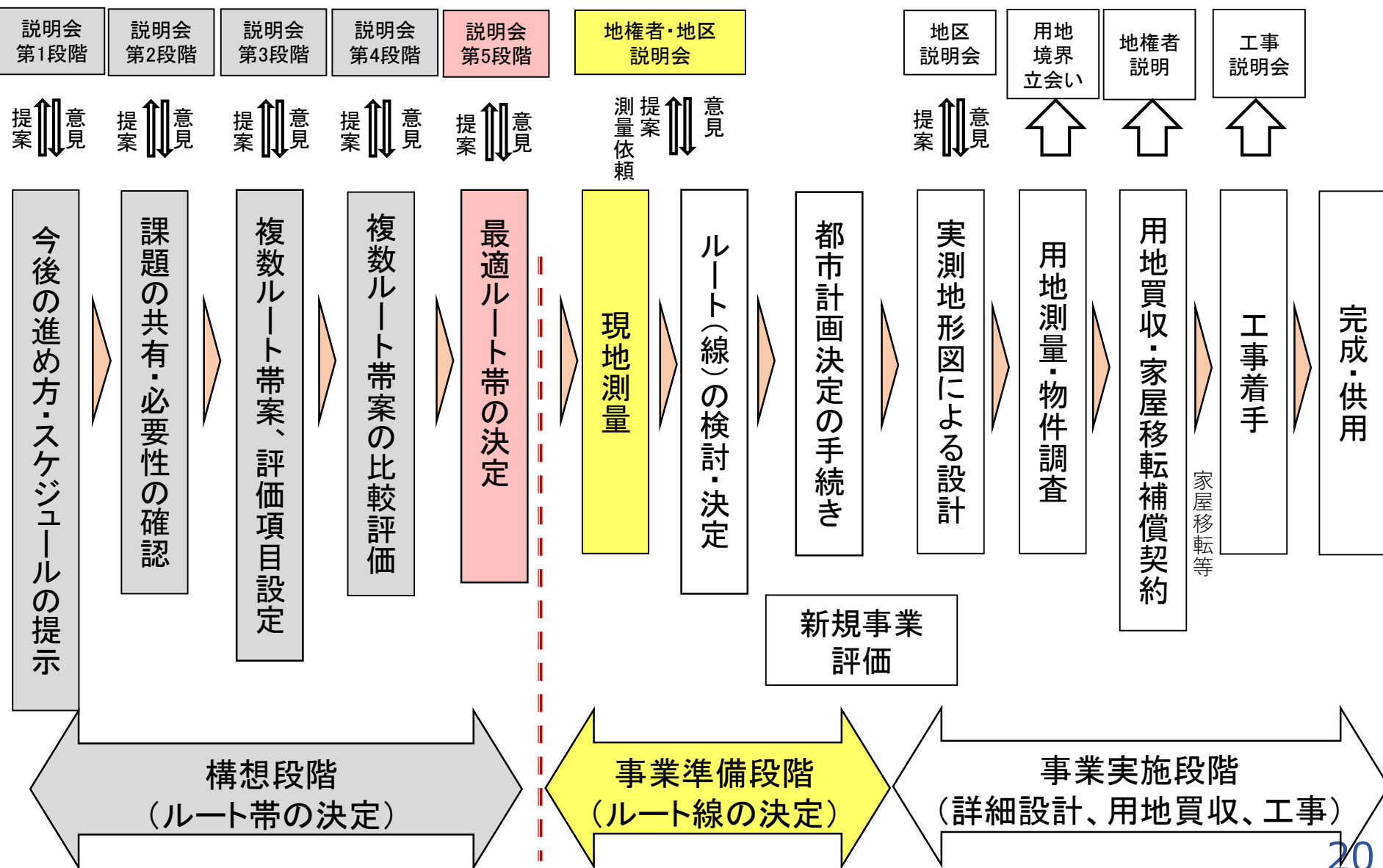


凡例

<span style="color: blue;">●</span>	出入口
<span style="background-color: #90EE90;">■</span>	わさび田
<span style="background-color: #FFD700;">■</span>	既存集落
<span style="background-color: #FFB6C1;">■</span>	公益・文化施設
<span style="background-color: #D3D3D3;">■</span>	工場・生コン
<span style="background-color: #FF6347;">■</span>	商業施設
<span style="background-color: #ADD8E6;">■</span>	養魚場



# 3 今後の予定について (スケジュール)



### 3 今後の予定について（今後の設計で考慮する主な内容）

分野	対応方針（今後の設計で考慮する主な内容）
防災	堤防強化に繋がる道路構造を検討
〃	三川合流部の地質調査を実施
環境	ルート帯周辺の地下水調査を実施
〃	ルート帯周辺の環境調査を実施
生活	（仮）安曇野北インターの構造（バス停含む）を検討

## ○長野県安曇野建設事務所 整備課 計画調査係

電話 : 0263-72-8308 (直通)

FAX : 0263-72-8882

E-mail : [azumiken-matsuito@pref.nagano.lg.jp](mailto:azumiken-matsuito@pref.nagano.lg.jp)

## ○安曇野市 都市建設部 監理課

電話 : 0263-71-2332 (直通)

FAX : 0263-72-3569

E-mail : [kanri@city.azumino.nagano.jp](mailto:kanri@city.azumino.nagano.jp)

## 説明会資料の掲載・説明内容のテレビ放送等について

□ 説明会で使用した資料は、安曇野建設事務所及び安曇野市のホームページに掲載するとともに、安曇野建設事務所、安曇野市役所本庁舎、明科支所、穂高支所の各庁舎に配置します。

□ 説明内容について、あづみ野テレビでの放送や安曇野建設事務所での放映も予定しております。

### 【第7回説明会の説明内容の放送・放映日程】

あづみ野テレビ（122ch）

8月31日（月）～9月6日（日） 14時～／19時～（1日2回）

安曇野建設事務所 301 会議室

8月31日（月）～9月3日（木）（開庁日） 9時～16時（随時）

# 新型コロナウイルスに関する問い合わせ先

本日の説明会以降、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合は、医療機関を受診する前に、お住いの市町村を管轄する保健所や、かかりつけ医に電話等でご相談ください

【有症状者相談窓口】	【管轄市町村】	【電話番号】 (24時間対応)
松本保健福祉事務所 (松本保健所)	松本市、塩尻市、 安曇野市、東筑摩郡	0263-40-1939
大町保健福祉事務所 (大町保健所)	大町市、北安曇郡	0261-23-6560